

平成26年 6月定例会

河合町議会会議録

平成26年6月11日 開会

河合町議会

平成26年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

第 3 号 （6月11日）

○議事日程.....	1
○本日の会議に付した事件.....	1
○出席議員.....	1
○欠席議員.....	1
○出席説明員.....	2
○欠席説明員.....	2
○議会事務局出席者.....	2
○開会の宣告.....	3
○開議の宣告.....	3
○委員長報告.....	3
○報告第1号の質疑.....	5
○報告第2号の質疑.....	6
○報告第3号の質疑.....	7
○議員発議第3号の上程、説明、討論、採決.....	10
○議会運営委員会の閉会中の継続調査.....	12
○総務常任委員会の閉会中の継続調査.....	12
○閉会の宣告.....	12
○署名議員.....	14

平成 2 6 年 6 月 1 1 日 (水曜日)

(第 3 号)

平成26年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成26年6月11日(水)午前10時00分開会

- 日程第 1 議案第26号 平成26年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 2 報告第 1号 平成25年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 3 報告第 2号 平成25年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 4 報告第 3号 平成25年度河合町土地開発公社決算及び清算期決算の報告について
- 日程第 5 議員発議第3号 労働者の安定的な雇用と公正な処遇の維持を求める意見書について
- 日程第 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 7 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

出席議員(13名)

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 馬場千恵子 | 2番 杵本光清 |
| 3番 吉村幸訓 | 4番 岡田康則 |
| 5番 森尾和正 | 6番 池原真智子 |
| 7番 西村 潔 | 8番 疋田俊文 |
| 9番 谷本昌弘 | 10番 中尾伊佐男 |
| 11番 岡井誠也 | 12番 辻井賢治 |
| 13番 弓戸 猛 | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	岡井康徳	副町長	藤岡和成
教育長	竹林信也	総務部長	竹田裕昭
福祉部長	中尾博幸	住民生活部長	梅本英則
まちづくり 推進部長	東正次	教育部長	井筒匠
総務部次長	澤井昭仁	総務部次長	福井敏夫
まちづくり 推進部次長	堀内伸浩	総務課長	木村光弘
税務課長	岡田昌浩	安心安全 推進課長	森嶋雅也
住民福祉課長	門口光男	福祉政策課長	辰巳環
社会福祉 協議会課長	上村豊	特命担当	山本孝典
住民生活課長	西浦清繁	環境衛生課長	斉藤幸美
まちづくり 推進課長	中山雅史	上下水道課長	石田英毅
教育総務課長	杉本正範	生涯学習課長	上村欣也
欠席者（1名）			
保健スポーツ 課長	梅野修治		

会議に従事した事務局職員

局長 御輿善弘 主査 堀内一憲

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成26年第2回定例会を再開します。

◎委員長報告

○議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、池原真智子議会運営委員長より報告願います。

○6番（池原真智子） 議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告致します。

本日の議事日程につきましては、報告第1号から第3号の3報告、議員発議第3号の1発議、議会運営委員会、総務常任委員会における所管事項の閉会中の継続調査を一括上程し、先に上程致しました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定しました。

◎議案第26号委員長報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第1 議案第26号を総務常任委員会に付託しておりますので、弓戸猛総務常任委員長より報告を求めます。

○13番（弓戸 猛） 議長。

○議長（疋田俊文） 弓戸議員。

○13番（弓戸 猛） それでは総務常任委員会の結果を報告いたします。

去る6月4日の本会議において当委員会に付託されました議案第26号について、6月5日、委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第26号 平成26年度河合町一般会計補正予算については、歳入歳出一括で審議を行いました。

自治総合センターコミュニティ助成金の内容について質疑があり、この助成金はコミュニティ活動に必要な備品や施設の整備等に支援助成があり、助成金の種類は複数あるが今回は、「自主防災組織育成事業」を高塚台2丁目が、申請し採択をうけ今後他の助成事業で活用できるようであれば自治会等への案内もして行くなど答弁がなされました。

他にも、職員の減数に対する補充、児童福祉施設費等について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決されることに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第26号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第26号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第26号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第26号 平成26年度河合町一般会計補正予算については、委員長報告どおり可決されました。

◎報告第1号の質疑

○議長（疋田俊文） 日程第2 報告第1号 平成25年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越決算書の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 繰越明許費についてですけれども、25年度の分が繰り越されたという内容ですがそれぞれの事業について、26年度までに終了するまでのスケジュールについてお聞きしたいと思います。

○教育総務課長（杉本正範） 議長。

○議長（疋田俊文） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本正範） 教育費の小学校費、中学校費、幼稚園費それぞれでございますけれども、小学校費につきましては、3小と2小の耐震の診断と計画を26年度で完了予定しております。中学校費ですけれども1中と2中の校舎2棟ずつあるんですけど、4棟の耐震の工事を予定しております。幼稚園費ですけれども耐震の診断と補強計画を予定しております。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○福祉政策課長（辰巳 環） 議長。

○議長（疋田俊文） 辰巳課長。

○福祉政策課長（辰巳 環） 民生費の子ども子育て支援の新制度に伴うシステム導入事業でございますが、平成27年度から始まります子ども子育て支援の新制度の対応に伴うシステム導入についての確認に時間を要しまして、平成26年3月末までに事業を終えることができなかった為に、繰越して事業を行うものであります。システム導入は26年度には完了予定であります。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 1中と2中ですけど、工事をするという事ですが、終了と言うかいつ完成するのかと言う事と、システムの導入をして具体的に新制度が動き始めてると思うんで

すけど、具体的なところが9月には出そろうというか、そういう流れなっていると思いますがそれには間に合うように稼働すると言う事ですね。

○教育総務課長（杉本正範） 議長。

○議長（疋田俊文） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本正範） 1中、2中の工事でございますが、共に26年度末を予定しております。

○福祉政策課長（辰巳 環） 議長。

○議長（疋田俊文） 辰巳課長。

○福祉政策課長（辰巳 環） 子ども子育て支援のシステムも26年度中には間に合う予定です。27年度からの事業でございますので、間に合うようにシステム導入を予定しております。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第1号 平成25年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

◎報告第2号の質疑

○議長（疋田俊文） 日程第3 報告第2号 平成25年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第2号 平成25年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

◎報告第3号の質疑

○議長（疋田俊文） 日程第4 報告第3号 平成25年度河合町土地開発公社決算及び清算期決算の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○7番（西村 潔） 議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○7番（西村 潔） 土地開発公社の報告、これで最後になるという事で、去年の1年間の解散に向けての経緯ですねどういうふうに向いてきたかの説明ですね。特に、代物弁済いつ誰とどのように行ったかとかですね解散の認可の許可とか、引き渡し清算が今度入ってきてるわけですが、この具体的な事務の流れを説明をお願いしたいと思います。それから、ここの中の個別の話になるんですけども、借入金を全部返済する、どういう形で借入金を返済するってなるんですけども、ここに南都銀行と15ページのところに借入の表というのがありますね、南都銀行、期首残高、当期減少額と奈良県の葛城地区清掃事務組合から途中で増加して返済が終わっていると、特に奈良県の事務組合から借りている利率は低いという事であるんですけどもこれを時々活用している、今回最終年度で1億1,000万円借りている、こういう借入のもう一回、確認しますが、どういう目的でこれを借りたのか、例えば他でしようとならば南都銀行から借り入れができひんので、一時的に借入で返済するとかという事あるのか金利が引くというだけでなくですねその他の要因としてどういうものがあるのか説明の方をお願いしたいと思います。

○総務課長（木村光弘） 議長。

○議長（疋田俊文） 木村課長。

○総務課長（木村光弘） 公社についての解散までに至る経緯でございますが。まず平成25年の5月の理事会での解散という形の同意を得まして、25年の6月の議会におきまして公社の解散また、第三セクター等改革推進債の起債許可申請についての2議案が承認されました。そして、25年の12月に議会におきまして権利の放棄についての議案が承認されました。その後、第三セクター等の改革推進債28億6,590万円を発行して、30年間で返済するという事になりました。その代わりとして土地公社が河合町が金融機関等に弁済した事に伴いまして公社の求償権を行使して土地開発公社が保有する土地の弁済を河合町に受けたという形になっております。尚、そのおりに不足する、22億2,261万644円というのを債権放棄という形になって

おります。その後、奈良県の知事解散認可申請を行いまして、25年の12月26日付けで解散の認可がされました。これを受けまして公社解散と清算人の法人登記を行い、清算手続きに入りました。清算手続きの間に解散報告として、官報に3回掲載しまして最終平成26年3月25日に残余財産としまして、2,101万9,000円を河合町に帰属という形で清算の手続きを結了という形で終わっております。簡単な流れですが、そのような形で今日の解散に至っております。それと、葛城地区からの借入という形でのお話ですが、葛城地区の方からも借入議員今おっしゃったように、南都銀行の借入金の借り換えという形で利率が低いというような形で借り換えをしてそれに充てております。

以上でございます。

○7番（西村 潔） 議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○7番（西村 潔） 流れ説明して頂いたんですけども、ここでちょっと質問がありましてですね、まず代物返済の契約書というのがなかったんですけども、これは25年の11月19日にしてるわけですね、これは誰と誰がやってるかについて、それから当然、当事者ですから代表者という事になるわけですねそれで、まずこれの形式的な書式を見ますと、当事者は当然、土地開発公社理事長あるいは役場は町長となるわけですけども、その事についてそうっていない。何故そういうふうになっているか。それから、中身のこの委託、弁済契約書の第2条に土地の面積が入ってなくて、別紙不動産一覧となってこれは提出してもらえんという事なんですけども、この額がどういう額になっているのかという事をまず私、まだ確認してないんですね。3万2,000なのか、3万ちょっとなのかという所がこの登記上の額でやっているのか、両方とも書いてるのかどうかその辺がよく分からないので、これは追って出してもらおうという事なんですけども、まずその代物弁済契約書事態の中身というか形式を含めてどうなのかという事がまず一つお答え頂きたい。それから、実際3月の25日に引き渡しで清算と書いてあるんですけど、3月25日というのは具体的にはどういう内容なのか。引き渡したと言ってるんですけど、代物弁済の契約書以外にもこの3月25日付けで、何か書類が有るのか無いのかについてお答えお願いしたいと思います。

○総務課長（木村光弘） 議長。

○議長（疋田俊文） 木村課長。

○総務課長（木村光弘） 代物弁済の契約でございますが、今、議員がおっしゃいましたように11月19日付けで代物弁済契約を締結しております。当然、公社と河合町との契約という形

になっておりまして、河合町長 岡井康徳と公社の理事長がまた岡井康徳と同一人物という事になりますので公社におきましては副理事長という形での契約という形になっております。これにつきましては開発公社の定款上に7条でうたわれております。民法の第180条の規定に抵触するものでございますので、それにあたる場合は副理事長が職務を代理するという事で、そういう関係で町長と公社の方は副理事長という形での締結契約となっております。それと、その折の契約書に付いている土地の明細の額・評価の額につきましては、昨日も同じような答えをしているかと思うんですけども、議案の55号の時に出了ました明細書のとおりと全く変わりございません。町側が土地登記簿謄本に公に面積が確認できる土地登記簿謄本による地籍、実際に公募面積と言いますが、それに伴っての面積で評価をさせていただいておりますので55号の時の参考資料としてお配りした物と数字的には変わりはありません。それと、3月25日の引き渡しについてでございますが、特に書類上は最終的にそこで財産部分を全て清算しまして、出てきた額が先ほど言いました2,100万、2,100少しという形ですが、それらを町に引き渡したという部分での形です。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 土地開発公社についてこんな風に決算書を頂いているんですけども、以前にこの事業についての総括を3月末までに、出すってお聞きしてたのが先日聞いたら6月の終わり頃という事なんですけども、総括文書ってのはいつ頃の予定になってますか。

○総務課長（木村光弘） 議長。

○議長（疋田俊文） 木村課長。

○総務課長（木村光弘） 前にお答えしたのは、総括の最終提出で3月っていうお答えではなかったと思いますけど、その時には総括の内容はどのような内容をするのかというご質問の時に3月までに具体的なこういうような物で、内容的に決めたいと、その後、年数等も事業等かかっておりますので、その当時の担当課と色々書類等の提出内容等の審査もございますので少し時間をいただきたいという形で、今現在それぞれの作業を進めて事業課である担当課の方からそういう資料もこちらの方へ届いてきている所でございます。それらをまとめまして最終的な報告書を作成という形になります。6月末をめざして、提出をさせていただくという所の整理の部分ですのでそこから、最終的にまとめに入りたいと思いますので少し時間を頂けたらと思っておりますのでそのへんご了承お願いしたいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○7番（西村 潔） 議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○7番（西村 潔） 質問じゃないんです。今、私が質問した中で回答が無いのでその回答をお願いしたいという答弁なんですけどね。

○議長（疋田俊文） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時24分

○議長（疋田俊文） 再開します。

○総務課長（木村光弘） 議長。

○議長（疋田俊文） 木村課長。

○総務課長（木村光弘） 先ほどの答弁の中で1つ漏れてた部分がありました。代物弁済の契約の折について、土地の明細、先ほどの答えで55号議案の時に資料としてお配りしました明細、面積と同じというようなお答えしましたが、その合計面積がどうなのかという事でのご質問もあったかと思えます。あれにつきましては、代物弁済の契約につきましての最終的な合計面積につきましては、3万196.59㎡とこれにつきましては、何回かご答弁してありますとおりに登記簿謄本上の面積、地籍という形の部分になっておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第3号 平成25年度河合町土地開発公社決算及び清算期決算の報告については、報告済みといたします。

◎議案発議第3号の上程、説明、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第5 議員発議第3号 労働者の安定的な雇用と公正な処遇の維持

を求める意見書についてを議題とします。

お手元に配布のとおり、所定の賛成者があります。

提出者の岡田康則議員の説明を求めます。

○4番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田康則議員。

○4番（岡田康則） 提案理由を述べさせていただきます。

労働者の安定的な雇用と公正な処遇の維持を求める意見書。

わが国は、働く者のうち約9割が雇用関係の下で働く「雇用社会」です。この「雇用社会日本」の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働く事ができる環境を整備する事が、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の維持的な成長のために必要です。

しかし、いま、「雇用の金銭解決制度」や「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入、雇用しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」の普及、労働者保護の後退を招くおそれのある労働者派遣法の見直しなど労働者を保護するルールの変革が懸念される議論がなされ、また、労使の利害調整の枠を超えた新たな仕組みを創設する事も議論されています。

雇用・労働政策は、ILOの三者構成原則に基づき労働政策審議会において議論すべきであり、こうした提言は、国際基準から逸脱する懸念を拭い去る事ができません。

こうした現状を鑑み、本議会は、政府に対して、下記の事項を強く要望いたします。

記

1. 「雇用の金銭解決制度」や「限定正社員」制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などは、行うべきではない事。

2. 派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべき事。

3. 雇用・労働政策に係る議論は、ILOの三者構成主義に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきである事。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

平成26年6月11日。奈良県北葛城郡河合町議会。

○議長（疋田俊文） 討論を省略して採決を行います。

議員発議第3号に賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議員発議第3号「労働者の安定的な雇用と公正な処遇の維持を求める意見書」は、原案のとおり可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（疋田俊文） 日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎総務常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（疋田俊文） 日程第7 総務常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務常任委員長から会議規則第73条の規定により、「所管事務に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

これをもって、会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、平成26年第2回定例会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。

閉会 午前10時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 吉 村 幸 訓

署 名 議 員 岡 田 康 則